

3類型	鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術	通巻番号	6-24-005
地域資源名	お茶	認定日	平成25年2月4日
地域	島根県出雲市	所管省庁	農林水産省・経済産業省

事業名：製茶技術を活かした「野菜茶」などの開発・販売

会社名：株式会社 ひかわ

所在地：島根県出雲市斐川町直江2620-2

連絡先：TEL：0853-72-2134
FAX：0853-72-8279

H P：http://www.hikawa-tea.co.jp/

事業概要(新たな活用の視点)

- 出雲地方におけるお茶文化は、松江藩の藩主・松平治郷(不味)公の影響により、城下にも広まることとなった。現在においても、島根県は全国有数のお茶の消費地となっている。
- 近年、商品の低価格化の進展や、リーフ茶の販売減少等により、お茶業界を取り巻く環境は厳しくなっている。
- 本事業では、同社が受託製造にて蓄積したお茶製造における焙煎・ブレンド技術を活かして、「茶の木」以外の野菜等を原料とした新しいお茶を自社ブランド商品として展開していく。



【野菜茶】

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

他の類似商品と異なり、複数の素材を原料としており、また、それぞれの素材を最も美味しく感じられるよう温度条件などを個別に調節・焙煎をし、ブレンドを行っている。

◆市場性

緑茶を急須で飲む層は減少している一方、緑茶等の「茶の木」由来で無いものに対して関心は高まっている。また、本事業の商品は野菜のみを原料とするため、ノンカロリー・ノンカフェイン・無添加であり、昨今の消費者の健康志向や食に対する安心・安全志向に合致しており、市場性は高いと見込める。

◆販路

商品価値を訴求しやすいインターネット販売または対面販売にて販売を行う。そのほか、商品のブランドイメージが維持できるような小売店などで販売していく。



【原料イメージ】

地域資源における関係事業者との連携

島根県のJAや自治体等の協力を得て原料の活用方法や供給面など連携し、地域素材や野菜を活用した野菜茶など、地域色や限定感のある新商品の開発や製造を行う。